

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	決算特別委員会 総務文教分科会			会議場所 第3委員会室
				担当職員 数井
日 時	令和6年9月20日(金曜日)	開 議	午前10時30分	
		閉 議	午後 4時07分	
出席委員	◎小林 ○竹内 浅田 原野 松山 三上 山本 福井			
執行機関出席者	吉田議会事務局長、数井事務局次長、野澤議会事務局副課長兼総務係長事務取扱 垣見市長公室長、岸秘書課長、服部広報プロモーション課長、川内人事課長 三宅ふるさと納税課長、池永秘書課副課長、伴田秘書課国際係長、 笠井広報プロモーション課広報広聴係長、 眞里谷広報プロモーション課副課長兼シティプロモーション係長事務取扱 釜中人事課副課長兼能力開発係長事務取扱 八木人事課人事係長、小梯人事課給与係長 山本政策企画部長、山口企画調整課長、木村財政課長、谷口情報政策課長 横山企画調整課企画経営係長、山口財政課財務係長、小森財政課予算係長 佐藤情報政策課副課長兼デジタル推進係長事務取扱、串崎情報政策課情報システム係長			
事務局	吉田事務局長、数井事務局次長			
傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> ・否	市民 0名	報道関係者 0名	議員 0名()

会 議 の 概 要

開議 10:30～

1 開議

[事務局日程説明]

2 議案審査

(1) 令和5年度亀岡市一般会計決算認定について(第8号議案所管分)

10:31～

【議会事務局】

議会事務局長 あいさつ
議会事務局次長 説明

10:50

《質疑》

<福井委員>

2ページの会議録作成委託料について、予算特別委員会と決算特別委員会の反訳業務をかなり安い価格で落札した事業者と契約したものの、成果品に問題があったとのことであるが、詳細は。

<事務局次長>

音源のとおり反訳できておらず、勝手に文章を変えるなどしていたため、やり直しを求めるなど検査にかなり手間取った経過がある。

<福井委員>

競争の観点からは仕方ないこともあるが、何か対策はあるのか。

<事務局次長>

今年度は、反訳業務の実績がある事業者を指名する中で、適正に業務が実施できるように進めている。

<福井委員>

本会議及び委員会録画配信アクセス数について、6月が突出して多いが理由は。

<事務局次長>

原因の分析はできていないが、新年度が始まって最初の議会月ということがあるのかもしれない。

<原野委員>

先ほどの録画配信アクセス数に関連し、個人ごとの一般質問におけるアクセス数は分かるのか。

<事務局次長>

議員個人ごとには難しいが何月議会の何日目の一般質問の閲覧数と特定すれば、広報プロモーション課に確認して分かるかもしれない。

<竹内副委員長>

2ページのインターネット中継に係る経費に関連して、全体的にDXを推進していこうとしており、YouTubeで常任委員会の月例を配信する取組を開始して1年経つと思うが、予算的には充足しているのか。

<事務局次長>

インターネットの配信について、本会議の生中継と録画配信及び常任委員会における議会月の議案審査と予算特別委員会や決算特別委員会の全体会、決算事務事業評価は、備え付けのビデオで録画し、編集指示をすれば自動的に事業者により配信され、必要な予算はつけていただいている。常任委員会の月例開催については、事務局のほうで録画から編集し、YouTubeで配信しており、経費としてはほぼいらないところであるが、録画した映像を保存しておく場所がなく、具体的にはパソコンがあれば編集もしやすくなることから、今後の課題として研究していきたい。

(質疑終了)

10:59

(議会事務局 退室(移動))

(市長公室 入室)

11:00~

【市長公室】

市長公室長 あいさつ

各課長 説明

11:51

《質疑》

<福井委員>

10ページのデジタルマーケティング業務委託について、デジタル広告を開始し、ターゲットを絞った効果的な情報発信とのことであるが、保津川花火大会やふるさと納税、採用試験とどのような形で連携されるのか。

<広報プロモーション課長>

例として、保津川花火大会では、最終的にはチケット購入サイトへ導入するような仕掛けを狙っており、どのように展開していくのかを委託業者と協議して実施している。東京方面の人に花火大会の案内をしても来られないため、京都市や亀岡市から50キロ圏内以内の場所で、「お出かけ」と検索すれば亀岡花火大会のサイトに導いていけるようなことを構築している。

<福井委員>

委託事業者はどこか。

<広報プロモーション課長>

令和5年度は新朝プレスである。

<福井委員>

ふるさと納税におけるリピート率はどうか。

<ふるさと納税課長>

リピート率の正確な数値は今持ちあわせていないが、楽天サイトで約4割、全体的で2割ぐらいかと思う。

<福井委員>

ふるさと納税の制度改正により、寄附金に対して事業者がポイント付与することが禁止されると聞いたが、状況は。

<ふるさと納税課長>

今年度の制度改正において、総務省の発表では、令和7年10月から、ポイント付与が禁止される。これはポータルサイト側が寄附申込みのタイミングで独自に付与されるポイントであり、楽天、ふるなび、アマゾンなどそれぞれの事業者が付与するものである。現状、この規制を肯定的に受け止める事業者もあれば、楽天のように断固として反対している事業者があり、業界として揺らいでいる状況である。来年の9月には駆け込みの申込みが増大することから、それに向けた対策を講じるとともに、今後の動きを注視していきたい。

<松山委員>

13ページの国際交流員報酬について、これまで従事いただいた交流員の方が辞められた後も市の国際交流に何らかの形で関係性を保てないかと思うが、その点はどうか。

<秘書課長>

交流員のサミュエルさんは、8月で任期が終了となったが、この9月1日から、森の京都DMOへ就職されている。市との関係性も続いており、後任の方へのケアを含め、今後も国際交流の関係で連携を図っていきたい。

<松山委員>

10ページのJR交通広告について、JR京都駅に出していると思うが、万博や全国都市緑化フェアを見据え、例えばJR新大阪駅、箕面萱野駅、兵庫県内の駅でも取り組んではどうか。

<広報プロモーション課長>

令和5年度は、JR京都駅だけでなく、JR大阪駅、JR新大阪駅、JR茨木駅、JR高槻駅、JR長岡京駅、JR大津駅、JR膳所駅、JR瀬田駅、JR南草津駅の構内に貼っており、今後も広域的に展開したい。

<松山委員>

JRだけではなく、地下鉄や阪急など広く取り組んでいただくよう引き続きお願する。

<浅田委員>

8ページの健康管理に関連して、28人の方が30日以上休暇中で、そのうち23人が心の病であるとのことだが、現状は。

<人事課長>

30日以上療養休暇を取得する職員については、毎月1回、その療養状況報告書の提出を求めている。それをもとに、所属長がコミュニケーションを取り、状況を確認するようにしており、休んでいる職員の状況がどうであるか、復帰に向けて快方に向かっている状態であるとか、もう少し期間がかかりそうであるとか、その点は把握している。

<浅田委員>

復帰される割合はどうか。

<人事課長>

先ほどの28人のうち、90日以上休暇で休職となった職員が11人いる。そのうち心の病で休んでいる職員が10人いたが、4人が退職、4人が復帰した。残りの3人については、今年度も引き続き継続休暇中である。

<浅田委員>

ふるさと納税について、返礼品としてのお節料理をできるだけ早くそろえてほしいとの声を聴くがどうか。

<ふるさと納税課長>

お節に関しては、できるだけ早期の掲載を一つの戦略としており、例年であれば5月か6月頃に掲載し、全国的には先駆けて進めているほうではないかと思っている。ただ、お届けの時期として、やはり大晦日を希望されることが多いが、日にちの指定が難しく、その点を御指摘いただいているのかもしれない。

<小林委員長>

暫時休憩し、1時15分再開とする

(休憩)

12:08~13:15

<山本委員>

8ページの職員採用試験委託料について、当初予算15万3,000円から決算38万7,090円へ増額となった理由は。

<人事課長>

回数を増やしたことが一つあり、また、文章作成能力をみていこうと論文試験を必須としたため、決算額が予算額より上回った。

<山本委員>

申込みができる年齢上限を35歳から40歳に引き上げたが、応募状況は。

<人事課長>

昨年度から5歳引き上げたが、始めたばかりであったため、昨年度については、大きな変化はなかった。今年度も引き続き40歳までの上限としており、今の採用試験では40歳の方から応募があり、一定成果があったと感じている。

<山本委員>

昨年の募集において、最終的に不合格となった人数は。

<人事課長>

採用試験の申込人数は、全職種合計で274名である。受験者数は186名であり、うち合格者数は補欠合格を含み46人、そのうち、辞退等があり、採用に至ったのが38名である。辞退の理由としては、様々ではあるが、他の自治体の採用試験が受かった、民間の就職が決まったなど、いわゆるほかでの就職ということが主な理由である。

<原野委員>

花火大会などの各種行事に勤務された方の代休取得率は。

<人事課長>

後ほど回答する。

<原野委員>

代休取得の仕組みは。

<人事課長>

週休日に振替えるか、それができない場合、その勤務日の前4週、もしくは後ろ8週以内が取得期限になる。

<原野委員>

心の病で休暇されている23名のうち、産後鬱を理由に休まれている方はいるのか。

<人事課長>

女性職員が産前産後休暇を取得すると100パーセント育児休業となるため、中には産後鬱の状態の方もいるかもしれないが、実際の数は分からない。

<三上委員>

時間外勤務の多い方の傾向について、前年度と比較して増えている傾向にあるのか。

<人事課長>

時間外勤務に関して、令和5年度と令和4年度を比較すると、金額的にはマイナスになっている。時間数についても、1人当たりで言うと1.6時間のマイナスである。長時間勤務が多い職種としては、昨年度では、教育部関係における指導主事、かめおか児童クラブを所管する社会教育課の職員となっている。

<三上委員>

休暇について、例えば、風邪を引いて熱が出た場合、病気休暇となるのか有給休暇を取得することになるのか。

<人事課長>

病気については、療養休暇という制度があり、療養休暇の取得には診断書が必要となっており、こういった症状で何日から何日の間勤務ができないということを確認することになる。風邪の場合、ほとんどの職員が年次有給休暇で対応していると思う。ただ、コロナやインフルエンザなど一定期間勤務できない場合、診断書の提出があれば療養休暇を取得することができる。

<三上委員>

教職員の場合、病院や薬局の領収書があれば、病気休暇を取得できる制度があるが、市職員の場合は医師の診断書が必ず必要なのか。

<人事課長>

現状、療養休暇を取得するには医師の診断書の添付が必要であるが、通院の領収書などを根拠に休暇の手続きができないか他市の事例等を研究していきたい。

<三上委員>

有給休暇は旅行などリフレッシュになるような形で取得していただきたいので、病気などは専用の休暇が比較的容易に取得できるよう検討願う。

<原野委員>

休職となる仕組みはどうか。

<人事課長>

休職は分限休職という扱いになり、1年間、手当、給料が80%の支給となる。

1年経過後には無給の休職になり、休み始めてから3年程度経過した時点で、退職などの話をさせていただくことになる。全国的にこういったルールでされているところである。

<原野委員>

3年間とは1年間の休職を含む認識でよいかの。

<人事課長>

そうである。先ほど委員から質問があった振替休暇の取得状況についてお答えする。振替休暇については、99パーセント以上の取得率となっており、昨年度に振替できる期間を超えて取得できなかった件数は3件である。この3件については、事情を聞く中で、時間外手当での支給で対応したところである。

<福井委員>

従事日の後8週間以内に代休を取得することができるかと聞いたが、年度を超えることは可能か。

<人事課長>

可能である。

<竹内副委員長>

10ページの広報経費について、12駅に広告を出しているということだが、効果測定はできているのか。

<広報プロモーション課長>

ポスターを貼っており、通行される方に見ていただくものであるが、効果測定はしていない。

<竹内副委員長>

広告の内容についてはどのように決定しているのか。

<広報プロモーション課長>

テレビ番組での放送やTV e r 広告の発信内容と連動する形で、今年度は子育て支援や移住を中心に内容を決めて決定した。

<竹内副委員長>

ローカルプレスについて、当初予算の段階から委員会でもかなり議論したところであるが、1年間実施した状況はどうか。

<広報プロモーション課長>

作成部数は1万部で、配布数としては約5,800部配布したところである。

<竹内副委員長>

5,800部の内訳として、市内か市外かなどの状況確認はどうか。実際にその5,800部がどのような効果となっているのか。

<広報プロモーション課長>

一番たくさん手に取っていただいたのが1,000部で、コスモス園である。続いて市役所の約600部、続いて公共施設や市内各店舗である。

<竹内副委員長>

犬と暮らしやすいまち人は人にも優しいまちというフレーズであったと思うが、そのように人の手に渡ってどういった反響があったのか。

<広報プロモーション課長>

ローカルプレスをつくったときに、新聞やウェブ記事に大きく取り上げていただき、亀岡は昔から犬とつながりがあることや円山応挙が絵を描いたことなど伝えたいと思ったことを記事にさせていただき、多くの人に伝わるきっかけになったと思っている。また、その新聞記事を見られて、冊子はどこに置いているのかという問合せもあり、いろいろと効果はあったと思っている。

<竹内副委員長>

犬と暮らしやすいまちのキャッチはそのまま、今年度はマナーアップが大事だということで、環境政策課に業務が移った経緯があったが、どのような申し送りをしたのか。

<広報プロモーション課長>

発行後の市民からの声としては、やはり飼い主がマナーを守らなければ暮らしやすいまちにはならないといった点や飼い主からは一般的なマナーを知りたいといった点があり、今後はマナーを中心に、犬を飼っている人も飼っていない人も暮らしやすいまちにするために進めていく必要があると申し送りをした。

<竹内副委員長>

残りの4,200部はどうするのか。

<広報プロモーション課長>

今後も引き続き配架していく。

<松山委員>

9ページの職員採用について、事務職や学芸員などいろいろな職種がある中で、それぞれ目標設定はあったのか。

<人事課長>

専門職について、まず、土木職に関しては非常に厳しい状況であり、できるだけ多くの採用をしたかったが採用に至らなかった状況である。保育士については、10名の採用を予定していたが、結果として7名であった。今年度、引き続き保育士については重点的に募集を行っているところである。保健師については、昨年度、採用の予定がなかった。司書、学芸員については、当初の予定どおり、1名の採用予定だったので、確保できた状況である。

<松山委員>

土木職については、全国的にどこの自治体も苦勞しており、民間によい人材が流れている状況の中であるが、リカバリーできる考えはあるのか。

<人事課長>

採用試験に関しては、年々工夫していかなければならないと思っており、今年度、昨年度からの改善点としては、施工管理士などの資格を持った方については筆記試験を免除し、面接だけにするという形にした。そして、経験のある方に来ていただきたいというような主旨で、昇格のルールについて、その

年数を短くするといった形で変えていきたいと考えている。そういったこともあったのか、今年度、土木職の採用試験については、早期の採用試験では1名の合格者が出ており、現在行っている試験では、上級等で2名、初級で1名の出願者がすでにある。今後の面接等でどうなっていくのか分からないが、採用試験についてもいろいろな工夫を考えている。

<福井委員>

広報かめおかについて、月2回の発行から月1回に変更して2年ぐらい経過すると思うが、市民の反応はどうか。

<広報プロモーション課長>

1つにまとまり情報が探しやすくなったという意見やカラーページや写真が多くあり、イメージしやすくなったという意見がある。

<三上委員>

ローカルプレスについて、予算審査のときに1万部の必要性などについて、いろいろ意見したと思うが、結局のところ1万部を配布して効果を見ることが必要であるわけで、5,800部しか出ていないことは1つの反省材料だと思う。つまり、4,200部残っていてまだ使えるから大丈夫という理論は、決算としてはいかがかなと感じた。次の質問になるが、技術職について、今年度採用の状況は。

<人事課長>

先ほど説明したとおり、本年度については合計3回の試験を実施する予定であり、早期で1名の合格者を出しており、現在は3名の方が試験中である。後期の試験についても11月ごろに募集したいと思っている。

<三上委員>

司書については全部図書館に配置し、図書館から各学校の図書室へ訪問する形でよいのか。

<人事課長>

本市が採用する司書に関しては、亀岡市立図書館に配属することになる。学校司書に関しては、府教委が中心となって採用していると思っており、亀岡市教育委員会サイドでのことと認識している。

<三上委員>

もともと図書館から司書を学校へ派遣していたことから、府教委で学校司書の採用ができていのかどうか分からない点があるが、教育委員会に確認することとする。8ページの健康管理について、巡回検診を受ける人が増えていることはよいことと思っている。去年の資料にあった会計年度職員等検診の表が今年の資料からなくなっているが、これは会計年度任用職員が巡回検診を一緒に受けられるようになったからよかったか。

<人事課長>

一昨年10月から、会計年度任用職員等も共済組合に加入となったため、職員と一緒に巡回検診を受けていただくことになり、今年度からは表記方法を変更したものである。

(質疑終了)

13:52

(市長公室 退室)

(休憩)

13:52~13:59

(政策企画部 入室)

13:59~

【政策企画部】

企画調整課長 あいさつ

各課長 説明

14:34

《質疑》

<松山委員>

24ページの亀岡市SDGs特設ホームページについて、アクセス数が1万2,889件となっているが、他市町と比べて、このアクセス件数が多いのか、少ないのか、考えはあるか。

<企画調整課長>

申し訳ないが、他市との比較についての検討は行っておらず、現状では数値を把握していない。

<松山委員>

そういった比較も1回見てみたいと思っており、このホームページにアクセスし、ふるさと納税へつながるといったようなことがあるのか。

<企画調整課長>

SDGsの特設サイトが、他の事業にどのような影響を及ぼしているかは、資料等を持ち合わせていないため分からないが、今後、そういった視点でも調査していきたいと思う。

<松山委員>

23ページの「離れにのうみ」について、宿泊使用者が657人、移住体験者が27人となっているが、件数では何件なのか。

<企画調整課長>

宿泊数の実績は266泊であり、移住体験利用者は13件となっている。

<松山委員>

宿泊の使用件数はどうか。

<企画調整課長>

のちほど報告する。

<福井委員>

23ページの移住定住促進経費、若者の仕事場づくりを目的としたツールキットを制作し、市内16事業、22人が体験したとあるが、ツールキットとはどういったものか。

<企画調整課長>

ツールキットとはボードゲームのようなものであり、子育てしながら働きやすい職場、女性の健康問題等にも配慮した職場といった企業を亀岡市内に増やすことを目的に、表面化しにくい職場の課題などについて、働き方の改善策を考えられるゲームである。女性社員の離職率が年々増えている社会といった設定で、その会社の社員がそういう状況を打開していくため、それぞれ与えられた個性を演じながら、案件について意見を出し合うという形になって

いる。

<福井委員>

亀岡市内の会社や事業者から集まっていたいただき実施したのか。

<企画調整課長>

研修会を企画し、参加いただいた16社の方に経験いただいた。今年度は企業でも実際に試していただいている。

<福井委員>

SDGs推進経費の未来都市計画ダイジェスト版制作委託料について、何部つくったのか、また、どう活用したのか。

<企画調整課長>

亀岡市の未来都市計画については、一般の方が読まれても、なかなか理解をしていただきにくいという部分があり、分かりやすくイラストを入れ、亀岡市の取組を理解していただくように作成した。部数については、日本語版が3,000部と、英語版が2,000部である。亀岡市内外の企業に、こちらを使って発信していきたいと考えている

<福井委員>

今後どう使うか。

<企画調整課長>

かめおか霧の芸術祭において、主になってつくっていただいた部分もあり、ボンボンマルシェにSDGsパートナー企業等も参画していただき、そのほか、ジャズフェスティバルにおいてもSDGs特設コーナーをつくるなど、そういったところで配布させていただき、市民の方にSDGs、持続可能な生活習慣の風土づくりを進めていきたいと思っている。

<福井委員>

27ページの臨財債について、普通交付税で措置される起債分は交付税を受けたときに分かるようになっているのか。

<財政課長>

普通交付税を算定する基準財政需要額を算定する際に、臨時財政対策債分として幾らの需要があるかは算定しており、そういう面ではその部分の額は分かる形になっているが、それから収入額、基準財政収入額を差し引いてということになるので、最終的にその部分が全て措置されているかは分からない。

<福井委員>

もう少し分かりやすく説明願う。

<政策企画部長>

普通交付税の中に算定根拠があるのかという質問かと思うが、臨時財政対策債の借入れについて、各年度の公債台帳があり、償還額は毎年分かっている。平成13年度から借入れをし、例えば令和5年度の償還分は算出できるため、それは交付税ノートという中に入れる。ただし、借入れをしている実際の利率と、国が設定する利率があり、そこには少し乖離がある。亀岡市は全て政府系から借りているわけではなく、政府系の利率は、おそらくそのまま反映がされているが、民間で借りている部分は、やはり政府系よりも若干率が高いため、その部分については、少なめに算定がされているということになる。これがなぜ分からないかと言うと、基準財政需要額として算定をしているので、交付税というのは基準財政需要額から基準財政収入額を引いた残りが交

付されるので、その引く部分というのは、市税を含めた一般財源である。交付税として入ってくる部分は、出と入りの差引分で入ってくるため、それをどう見るかというところであるが、理論上、起債分は普通交付税に含まれていると考えてよい。

<福井委員>

例えば亀岡市の市税が飛躍的に伸びれば算定額、つまり交付金は下がるということか。

<財政課長>

需要と収入の差引きで普通交付税は算定されており、それが財政力指数というところでも現れている。

<松山委員>

23ページの「離れにのうみ」の施設修繕は何をしたのか。

<企画調整課長>

もともと古民家ということもあり、あちこちに傷みが出てきており、修繕については、客室の天井、蔵の床、渡り廊下の床、寝室の天井などを修繕した。

<松山委員>

指定管理者側が修繕しないのか。

<企画調整課長>

少額の修繕については、指定管理者で実施いただくが、この決算で挙がっている修繕については、市のほうで発注を行うことになっていたものである。

<原野委員>

22ページの企画推進経費、成果・実績の京都府予算要望における活動内容は。

<企画調整課長>

亀岡市の施策を実施する上で、京都府の協力を求めるもの、京都府の予算として実施いただきたいもの、また、国に要望をしていたいただきたいものというように項目を分け、京都府庁へ赴き、市長を筆頭に亀岡市の理事者が府知事や各部局の部長級などに予算要望を行っている。

<原野委員>

特に要望した内容は。

<企画調整課長>

重点施策として、JR亀岡駅北を中心とした事業、亀岡が積極的に推進している子育て事業など、約70項目について要望した。

<原野委員>

成果はどうか。

<企画調整課長>

要望した項目には新規事業や継続的な取組もあり、亀岡市が特に取り組んでいる事業で京都府にも協力いただきたいといったものもある中で、具体的にその成果がどうであったといった集計は取っていない。

<原野委員>

20ページ、行政改革推進委員会における委員の出席状況は。

<企画調整課長>

3回実施し、1回目が委員15名中出席委員が12名、2回目の出席委員が10名、3回目の出席委員が10名である。

<原野委員>

欠席している委員は毎回同じ方か。

<企画調整課長>

毎回欠席されていることはないと認識をしている。

<原野委員>

傍聴したときの印象になるが、会議の中で同じ方ばかりが発言しているように見受けられ、出席率を上げるためには、より意欲のある方に委嘱いただきたいと思うがどうか。

<企画調整課長>

市民公募の選考基準としては、行財政改革に対する考え方に熱意が感じられ、広い視野で建設的な意見が述べられる方に就任いただきたく考えており、応募申請書の内容を判断して選考させていただいている。応募される時点で、市政に十分関心があると思っているが、次回の公募のときには今指摘のあったことも選考の判断の一つとして考えていきたい。

<原野委員>

公募委員の中には急に説明を聞き、なかなか発言しにくいこともあると思うので、今後、より発言のしやすい環境を整えるため、アンケートや委員へのレクチャーなどをしていただくことは可能か。

<企画調整課長>

行革の会議資料が非常に細かく記載があり、どこを見てどのような評価をしてよいのか、初めての公募委員は戸惑いを感じることは聞いているが、委員長により、できるだけ分かりやすい言葉で発言を促していただいております。行革への理解をいただく中で、発言も増えてきているのではないかと感じている。より発言していただきやすい方策を今後考えていきたいと思っており、また、行政改革自体について、大綱における項目を5年間の評価として実施しているこの方法を考え直していきたいとも考えているところである。

<竹内副委員長>

関連して、行革自体がかなり難しく、急に発言を求められても分からないこともあり、委員になられてから勉強会を実施するなど、発言しやすい環境づくりは必要であると思っている。そもそも公募の定数に対してどのくらいの応募があるのか。

<企画調整課長>

令和3年度と4年度の委員については、公募委員に7名の応募があり、6人を選考している。現委員は15名の応募があり、6名の委員を選考している。

<竹内副委員長>

次の会議の資料を事前に渡すことや勉強会などはしているのか。

<企画調整課長>

勉強会は実施していないが、できるだけ早めに資料は送っており、それに加え、どのような観点で確認いただきたいかの文言を添えるとともに、当日意見がなかったとしても、後日、持ち帰って評価いただくなど柔軟に対応させていただいているところである。

<竹内副委員長>

24ページのSDGs推進経費について、かめおかSDGsパートナー登録者が83社と増えているが、年間新規登録者数を増やす目標数値を設定して取り組んでいるのか。

<企画調整課長>

特に目標は設定していないが、現在89社になっており、SDGsの目標年度が2030年であることから、それまでにできるだけ多くの市内外の事業者
に協賛していただければと思っている。

<竹内副委員長>

登録された事業者へSDGs登録証といったものを交付しているのか

<企画調整課長>

そういったものは交付していないが、ロゴを使っていただけるとのことと、
特設コーナーにおいて企業紹介をさせていただいている。

<竹内副委員長>

パートナー登録者を増やす営業活動はしているのか。

<企画調整課長>

パートナーになっていただいた事業者から紹介していただくような形で広がり
をつくっていきたいと思っており、直接的な営業活動と言えるかどうか分から
ないが、イベント等で参画いただいた事業者に声かけをしている状況であ
る。

<竹内副委員長>

ホームページにいろいろなYouTubeの動画を貼り付けるなど、SNSで
の広がりを考えているようには感じているが、現状はどうか。

<企画調整課長>

SDGsパートナー企業において、そういった取組を進めていただいております、
一例として、スーパーマツモトでは、資源回収や地産地消のコーナーのある
入り口付近に亀岡市SDGsのマークをつけていただいております、また、かめ
おか霧の芸術祭のボンボンマルシェでは、企業活動の中で出てきた廃材をア
ップサイクルする取組をしていただくなど、企業参加のもと市民向けの啓発
も広がっていると思っている。先ほど、松山委員から質問のあった、令和5
年度における「離れにのうみ」の宿泊組数は207件であった。

<松山委員>

前年と比べて増えているのか。

<企画調整課長>

令和4年度と比べると少し減っている。理由として、猛暑により夏場の利用が
極端に減ったこと、令和4年度は宿泊支援制度として全国旅行支援があった
ことが挙げられる。

<松山委員>

移住体験13件のうち、移住に至った方は。

<企画調整課長>

その中では、移住に向けて進めている方が1件ある。

<福井委員>

18ページの情報システム通信運搬費における、運搬とはどのようなものか。

<情報政策課長>

通信運搬費については、そのほとんどがクラウドシステムの利用料である。現
在、庁内情報システムの多くがクラウドシステムによる利用形態となっており、
サービスの性質上、電気通信役務の提供に該当することから、通信運搬
費として執行している。

<福井委員>

19ページの情報通信ネットワークの主な活用内容欄、防災危機管理J-A L E R T 3 5施設とあるが、どこに設置されているのか。

<情報政策課長>

小・中・義務教育学校、保育所、幼稚園及び市役所本庁舎である。

<山本委員>

2020年から24年の5年間の行政改革大綱が今年度に終わるとのことで、行政改革推進委員会の在り方についても見直していくとあったが、大綱はつくらないということか。

<企画調整課長>

行政改革の最新は2020から2024年ということで、今年が最終年になる。行財政改革については、昭和60年から取組を始め、一定、行政の無駄を省くことや財政の健全化を目指して、市債残高を抑制しながら、独自の施策を進めることができている。行革の成果はあったと考えているが、こういった取組を同じように進めていくことがどうなのかという思いがある。こういった状況で、次の5年間計画は、総合計画の第8章において、効率的な、可能な行政運営という項目を入れており、その点からの行革は可能と思っており、各個別の計画についても、PDCAで検証しながら計画を進めるところはできていると思っている。行革については、効率的で持続可能な行政運営の指針づくりを行い、その指針に基づいた行政運営を検証していきたいと思っている。

<山本委員>

今後、総合計画に一体化していく流れの認識でよいのか。

<企画調整課長>

行革は、そういった総合計画の検証の中などで進めるとともに、行革の外部委員の意見は引き続きいただきながら、行政運営をしていきたいと考えている。

<山本委員>

行政改革推進委員会の15人のメンバーの形は残していくのか。

<企画調整課長>

今後、委員構成をどうするかは決定していないが、外部委員という組織は残していきたいと考えている。

<原野委員>

行政改革委員会の名称を変える可能性があるのか。

<企画調整課長>

名称、定数などは新たな検証の形にあわせて考えていきたい。

<福井委員>

経常収支比率について、令和5年度は92.4パーセントであるが、令和3年度が89.4パーセントと下がり、令和4年度は94パーセントに戻るといった変動がある中で、今後の見通しはどうか。

<財政課長>

市税収入が伸びてきていることもあり、今後もその傾向を維持していくことができれば、一般財源が確保できることになり、経常収支比率は改善していくのではないかと考えている。

<福井委員>

基金が増えると連動するのか。

<財政課長>

基金についても、繰入金という形で使っており、経常収支的には改善する。

<政策企画部長>

補足になるが、基金というのは臨時の財源であり、直接経常収支には関係ないが、基金の臨時的経費的な部分が多く、一般会計の中に繰り入れすることになれば間接的に一般財源が浮いてくることから、経常収支がよくなるということである。

<松山委員>

27ページ、長期債の利子について、利率は幾らか。

<財政課長>

市債の利率は、借入れの財源等によって違うところがあり、臨時財政対策債を例に、政府資金では、20年償還の3年据置きで、令和5年度借入分の利子は0.9パーセントである。市内の金融機関では、令和5年度借入分として、15年償還の3年据置きで0.52パーセント、30年の5年据置きで0.98パーセントのものもある。

<松山委員>

これまでの借入分で、まだ償還できてないものの利子はどうか。

<財政課長>

過去に借り入れたものに関しては、古いもので2.5パーセント以上のものがある。

<松山委員>

利率は固定の扱いになるのか。

<財政課長>

基本的には固定金利である。

<政策企画部長>

全て固定であるが、10年目で見直すといった借入の条件をつけているものもあり、10年目で交渉して変えていくことが可能である。

(質疑終了)

15:30

(休憩)

15:30~15:44

●行政報告「健全化判断比率及び資金不足比率の状況について」

財政課長説明

15:58

《質疑》

<福井委員>

一部事務組合の負担金について、例えば、京都中部広域消防組合負担金では、南丹市、京丹波、亀岡市がそれぞれ負担しているが、亀岡市の額は固定分として決まっているのか。

<財政課長>

消防組合への負担金については、基本的に普通交付税の基準財政需要額として

算定されるものに関し、2市1町でそれぞれ案分して、負担している。

<福井委員>

消防署が建物を建て替える場合などはどのように考えるのか。

<財政課長>

新たな需要が発生した場合、増強すべき消防力がどこの市町に対して向けられているものかを勘案し、2市1町における負担割合を定めてそれぞれ負担していく形になっている。

<三上委員>

消防で多額の経費がかかった場合、起債を発行しているが、その償還額も負担金の中に入っているわけで、そういったものも将来負担の率として算定対象になっているのか。

<財政課長>

なっている。

<政策企画部長>

補足であるが、交付税として算入されるものについては、分母、分子ともに計上するため、そういう面では、将来負担比率には入らない。

(質疑終了)

16:05

(政策企画部 退室)

<小林委員長>

本日の審査はこれまでとする。次回は9月24日午前10時から再開する。

散会 ~16:07